

指導事例ごとの根拠条項

【凡例（法令等略称）】

略称	正式名称
居宅条例	八王子市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第79号）
居宅施行要領	八王子市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び八王子市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例施行要領
居宅予防条例	八王子市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第82号）

【根拠条項】

目次	区分	ページ数	指導テーマ	根拠条項		
第2章 介護サービス事業に関する検査結果等について	2-2 文書指導事例	24	（介護予防）福祉用具貸与計画及び特定（介護予防）福祉用具販売計画の作成	貸与 （介護） 居宅条例第248条第1項、居宅施行要領第三の一一の3の(3)の ア （予防） 居宅予防条例第221条第1項、居宅施行要領第四のー【居宅施行要領第三の一一の3の(3)の ア参照】 販売 （介護） 居宅条例第266条第1項、居宅施行要領第三の一二の3の(4)の ア （予防） 居宅予防条例第235条第1項、居宅施行要領第四のー【居宅施行要領第三の一二の3の(4)の ア参照】		
				25	事故発生時の対応について	貸与 （介護） 居宅条例第255条【第41条準用】、居宅施行要領第三の一一の3の(10)【第三の一の3の(31)参照】 （予防） 居宅予防条例第218条【第35条準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(31)参照】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第41条準用】、居宅施行要領第三の一二の3の(9)【第三の一の3の(31)参照】 （予防） 居宅予防条例第232条【第35条準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(31)参照】
				26	秘密保持	貸与 （介護） 居宅条例第255条【第35条第3項準用】、居宅施行要領第三の一一の3の(10)【第三の一の3の(26)の 参照】 （予防） 居宅予防条例第218条【第30条第3項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(26)の 参照】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第35条第3項準用】、居宅施行要領第三の一二の3の(9)【第三の一の3の(26)の 参照】 （予防） 居宅予防条例第232条【第30条第3項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(26)の 参照】
2-2 口頭指導事例	27	27	内容及び手続の説明及び同意 (重要事項説明書)	貸与 （介護） 居宅条例第255条【第8条1項準用】、居宅施行要領第三の一一の3の(10)【第三の一の3の(2)参照】 （予防） 居宅予防条例第218条【第8条1項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(2)参照】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第8条1項準用】、居宅施行要領第三の一二の3の(9)【第三の一の3の(2)参照】 （予防） 居宅予防条例第232条【第8条1項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(2)参照】		
				28	勤務体制の確保等	貸与 （介護） 居宅条例第255条【第113条1項準用】、居宅施行要領第三の一一の3の(10)【第三の六の3の(5)の 準用】 （予防） 居宅予防条例第218条【第86条1項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の六の3の(5)の 準用】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第113条1項準用】、第三の一二の3の(9)【第三の六の3の(5)の 準用】 （予防） 居宅予防条例第232条【第86条1項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の六の3の(5)の 準用】
2-3 令和6年度から義務化される事項	29	29	業務継続計画(BCP)の策定	貸与 （介護） 居宅条例第255条【第32条準用】、居宅施行要領第三の一一の3の(5)【第三の二の3の(7)参照】 （予防） 居宅予防条例第218条【第27条準用】、居宅施行要領第四のー【第三の二の3の(7)参照】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第32条準用】、居宅施行要領第三の一二の3の(5)【第三の二の3の(7)参照】 （予防） 居宅予防条例第232条【第27条準用】、居宅施行要領第四のー【第三の二の3の(7)参照】		
				34	感染症の予防及びまん延の防止のための措置	貸与 （介護） 居宅条例第252条第6項、居宅施行要領第三の一一の3の(7)の 【第三の二の3の(8)の 参照】 （予防） 居宅予防条例第215条第6項、居宅施行要領第四のー【第三の二の3の(8)の 参照】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第33条第3項準用】、居宅施行要領第三の一二の(6)【第三の二の3の(8)の 参照】 （予防） 居宅予防条例第232条【第28条第3項準用】、居宅施行要領第四のー【第三の二の3の(8)の 参照】
				39	虐待の防止	貸与 （介護） 居宅条例第255条【第42条準用】、居宅施行要領第三の一一の3の(8)【第三の一の3の(32)準用】 （予防） 居宅予防条例第218条【第36条準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(32)参照】 販売 （介護） 居宅条例第268条【第42条準用】、居宅施行要領第三の一二の3の(7)【第三の一の3の(32)参照】 （予防） 居宅予防条例第232条【第36条準用】、居宅施行要領第四のー【第三の一の3の(32)参照】